

水道週間 6月1日(日)～6月7日(土)

スローガン「ただいまア～蛇口ひねって水ゴクリ」

市ではみなさんが安心して水を利用できるよう努めています。
こまめに節水に努め、水を大切に使いましょう。

今年も、6月1日から6月7日までの1週間にわたり、第50回水道週間が全国一斉に実施されます。
今や水道は、私たちの健康で文化的な日常生活や社会経済活動を支える必要不可欠な生活基盤施設として、重要な役割を果たしています。

市では、水道についてさらに市民の理解と関心を深め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図り、併せて水道事業の今後の発展のために、水道週間の行事を行います。

水道相談所の開設

水道に関する相談に応じるために、南有馬水道部本所・各総合支所経済建設課に相談所を開設します。お気軽にご相談ください。

●開設場所：水道部 上水道課（南有馬庁舎）
または各総合支所経済建設課

●開設期間：6月2日(月)～13日(金)
(ただし土日を除く)
午前9時～午後5時まで

●お問い合わせ 水道部 上水道課 ☎050(3381)5070 または各総合支所経済建設課



パッキン(節水コマ)の無料配布

蛇口からの水漏れはパッキン(節水コマ)の取り替えで直ります。

無料で配布しますので必要な方は、各総合支所経済建設課までおいでください。

※数に限りがありますのでお早めにご希望ください。

水道の新設等について

メーターから屋内側の給水装置(給水装置とは、給水管およびこれに直結する給水用具をいいます)は各水道使用者の財産ですので、その管理と修繕については、各水道使用者の皆さまで行っていただくことになります。

給水装置の新設・改造・修繕・撤去などの工事を施工される時は、あらかじめ市への届け出が必要となりますので、市の指定給水装置工事事業者へ直接ご相談ください。(市の指定給水装置工事事業者以外での工事は一切禁止されています。)

※お願い メーターボックスの近くに犬をつないだり障害物をおいたり、ボックス内に付属品を付けたらしないで下さい。また、ボックス内の清掃にもご協力ください。

健康テレホンサービス 6月のテーマ

長崎 ☎095-826-5511
佐世保 ☎0956-23-4300
※祝日は、前日のテーマが流れます。

| | |
|-----|-----------------------|
| 月 | 食中毒 |
| 火 | 頭を打ったとき、どうすればいいでしょうか? |
| 水 | 高熱が続く病気～川崎病～ |
| 木 | 高齢者の眼瞼下垂(がんげんかすい) |
| 金 | 口や舌の湯ぎ |
| 土・日 | 膈の乾燥感 |

市営住宅入居者のお知らせ

●深江 つつじが丘団地(1戸)
●深江 馬場団地(1戸)
●北有馬 西正寺第一団地(1戸)
●南有馬 新三崎団地(1戸)
●南有馬 新砂原団地(2戸)
●口之津 早崎団地(2戸)
●口之津 白浜団地(1戸)
●加津佐 愛宕団地(2戸)
●加津佐 泉が丘団地(2戸)
●加津佐 旭団地(3戸)

●募集期間 6月2日(月)～13日(金) 12日間

●入居資格条件 収入の基準に該当する方など
こちらで指定する条件を全て満たす人(詳細はお問い合わせください)

●法律に規定された暴力団員でない人

●入居者の資格要件を満たした申込者の数が募集戸数を超える場合は、公開抽選を行います。

●抽選日 6月20日(金)午後2時
南有馬総合支所3階中会議室

お問い合わせ

建設部都市計画課 ☎050(3381)5067
または各総合支所経済建設課

支所でもOK!!

●布津小学校プール管理員(夜間)
●募集人員 1人
●応募資格 18歳以上で南島原市在住の人

●主な業務 施設利用者の使用許可申請の受付、使用料徴収、プールの施設管理、残留塩素測定、水温測定など

●委託期間 7月1日(火)～8月31日(日)

●勤務日 週6日

●勤務時間 午後6時30分～10時(3時間30分)

●委託料 時給700円

●その他 傷害保険あり(労使折半)

●申し込み方法 市販の履歴書に必要事項を記入し(写真添付)、「布津小学校プール管理員(夜間)申込」と朱書きした封筒に入れ、教育委員会教育

西有家中学校プール監視員

●募集人員 4名
●応募資格 18歳以上で南島原市在住の泳げる人

●主な業務 プールでの危険行為の監視、使用料徴収、残留塩素測定、水温測定など

●雇用期間 7月19日(土)～8月31日(日)

●勤務時間 午前9時～午後5時(うち7時間)

●勤務体制 ローターションを組む、2名で監視にあたる。

●勤務日数 雇用期間内で20日程度

●賃金 時給700円

北有馬中学校プール監視員

●募集人員 1人
●応募資格 18歳以上で南島原市在住の泳げる人

●主な業務 プールでの危険行為の監視、使用料徴収、残留塩素測定、水温測定など

●雇用期間 7月1日(火)～8月31日(日)

くらしの情報

- お問い合わせは
- 南島原市役所 ☎050-3381-5000
- 深江総合支所 ☎050-3381-5120
- 布津総合支所 ☎050-3381-5130
- 有家総合支所 ☎050-3381-5140
- 西有家総合支所 ☎050-3381-5151
- 北有馬総合支所 ☎050-3381-5160
- 南有馬総合支所 ☎050-3381-5170
- 口之津総合支所 ☎050-3381-5180
- 加津佐総合支所 ☎050-3381-5190

南島原市の人口

| | |
|--------|-------------|
| (住基人口) | 平成20年4月末日現在 |
| 人 | 54,342(+4) |
| 男性 | 25,477(+7) |
| 女性 | 28,865(-3) |
| 世帯数 | 18,673(+26) |

()前月比

●その他 各種保険はありません。

●申し込み方法 市販の履歴書に必要事項を記入し(写真添付)、「西有家中学校プール監視員申込」と朱書きした封筒に入れ、教育委員会教育総務課(南有馬庁舎)まで提出してください。

●受付期限 6月16日(月) 必着

●面接日 日時場所は後日連絡します。

●申し込み・お問い合わせ 南島原市南有馬町乙1023番地 教育委員会教育総務課 ☎050(3381)5080

広報の広報 支所でもOK!! 始めました。

市政懇談会で「支所で対応できるのかわからない」とのご意見をいただきました。
今後、支所本所の取り扱いの内容について、市民の皆さまにわかりやすくお知らせできるよう取り組んでいきます。その一環として、広報紙にも支所で可能な業務は「支所でもOK」のマークを入れることにしました。このマークがある用務は、総合支所でも受け付けが可能です。ぜひご利用ください。

ホームページ上で「まちの話題」が見れます!!

- パソコン 「南島原市」で検索
<http://www.city.minamishimabara.lg.jp/>
 - 携帯
<http://www.city.minamishimabara.lg.jp/i>
- ※通信料等が別途かかりますので、特に携帯電話等については、契約内容等をご確認のうえ、ご覧ください。

～水害・土砂災害からあなたを守る～ 長崎県河川砂防情報システム (NAKSS)

県内各地の雨量や主要な河川水位の観測情報、土砂災害危険度情報をリアルタイムで提供するために、長崎県で「長崎県河川砂防情報システム (NAKSS)」が整備されました。

インターネットや携帯電話で、水防活動や自主避難を行うための情報としてご活用ください。

- お問い合わせ
長崎県土木部河川課 ☎095(822)0397
長崎県土木部砂防課 ☎095(820)4788

●インターネット
<http://www.kasen-sabo.pref.nagasaki.jp/>

●携帯
<http://www.kasen-sabo.pref.nagasaki.jp/i/>

※通信料等が別途かかりますので、特に携帯電話等については、契約内容等をご確認のうえ、ご覧ください。

